

## 令和2年度相談支援部会について（報告）

## 《相談支援部会について》

計画相談事業所の連絡調整、情報交換、地域課題の共有、相談支援者の向上を図ります。

## 令和2年度 相談支援部会実施報告

日程	主な協議事項
◇第1回 令和2年4月17日(金)	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下であるため、開催を中止
◇第2回 令和2年7月17日(金)	【事例検討】 ・ケース検討を通じ、未就学から就学に際しての切れ目のない支援、家族の相談に乗る窓口や教育・福祉との連携が不足していることが課題として挙げた。
◇第3回 令和2年10月16日(金)	【今後の部会運営方針について】 ①相談支援部会実施要領について ・基幹相談支援センターえぼつくが事務局を担当するにあたり、西東京市障害福祉課が実施要領を作成し、今後は要領に沿った運営を行っていく。 ②相談支援部会の役割について ・困難事例等から地域課題を抽出し、地域自立支援協議会本会へ提言していく機能を担っていく。また、提言内容に応じたフィードバックを本会にて検討していただきたい。
◇第4回 令和3年1月15日(金)	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下であるため、開催を延期